

フリーローン

(平成25年7月1日現在)

商品名	フリーローン											
ご利用いただける方	<input type="checkbox"/> 借入申込時の年齢が満20歳以上65歳以下の方。 <input type="checkbox"/> 安定・継続した収入の見込める方。 <input type="checkbox"/> 勤続年数2年以上（自営業者は営業年数3年以上）。 <input type="checkbox"/> 原則，当組合との取引があること。 <input type="checkbox"/> 原則，組合員であること。 <input type="checkbox"/> 過去に不渡り，延滞等の事故がなく，株式会社ジャックスの保証が受けられる方。											
資金使途	<input type="checkbox"/> 原則，自由とします。ただし，事業性資金・借入金返済等の不健全な使途を除きます。											
借入金額	<input type="checkbox"/> 10万円以上100万円以内(1万円単位)とします。											
借入期間	<input type="checkbox"/> 6か月以上5年以内（6ヶ月単位）とします。											
借入利率	<input type="checkbox"/> 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は，基準日（4月1日，10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により，年2回見直しを行います。 【固定金利型】 当初のお借入利率を，完済時まで適用いたします。 <input type="checkbox"/> 金利は店頭に掲示します。詳細については，当JAの融資窓口へお問い合わせください。											
返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元利均等分割返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法。） <input type="checkbox"/> 毎月元利均等分割返済とボーナス返済の併用（ただし，ボーナス返済元本は融資金額の50%以内）											
担保	<input type="checkbox"/> 不要です。											
保証人	<input type="checkbox"/> 株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので，原則として保証人は不要です。											
保証料	<input type="checkbox"/> 年利3.0%（ただし，変動方式とする） <table border="1" data-bbox="395 1572 967 1769"> <thead> <tr> <th>代 弁 率</th> <th>保 証 料 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%以上～30%未満</td> <td>年利3.0%</td> </tr> <tr> <td>30%以上～50%未満</td> <td>年利3.5%</td> </tr> <tr> <td>50%以上～60%未満</td> <td>年利4.0%</td> </tr> <tr> <td>60%以上</td> <td>年利4.5%</td> </tr> </tbody> </table>	代 弁 率	保 証 料 率	0%以上～30%未満	年利3.0%	30%以上～50%未満	年利3.5%	50%以上～60%未満	年利4.0%	60%以上	年利4.5%	※ただし，代弁率60%以上の場合は，保証料，商品の見直しを行う。
代 弁 率	保 証 料 率											
0%以上～30%未満	年利3.0%											
30%以上～50%未満	年利3.5%											
50%以上～60%未満	年利4.0%											
60%以上	年利4.5%											
手数料	<input type="checkbox"/> 手数料については無料です。											
	・優遇条件 給振5万円以上および公共料金自動振替2種類以上の顧客に限定基本条件の保証料率を全て0.5%軽減											

<p>苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支所または金融共済部(電話：0185-25-4225)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>